

「警報」が発令された場合の対応について

陽春の候、保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の学校教育活動に対し、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
さて、見出しのことにつきまして、下記の通り対応しますので、ご理解とご協力をよろしく願
いいたします。

記

1 警報発令時の対応

1 「新温泉町」に下記の様な「警報」が、
「午前6時30分」の時点で発令されている場合

※「警報」の種類； 大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報
津波警報（但し：波浪、高潮警報は除く）などです。

学校は、「臨時休校」とします。（※特に学校からは、連絡しません）

2 警報が、午前6時30分の時点で解除になった場合

学校は、「平常通り授業」を行います。（※特に学校からは、連絡しません）

3 授業中に「警報」が発令された場合

学校長が判断して、指示を出します。

4 その他

- (1) 臨時休校の場合、外出させず、自宅で自主学習や読書、宿題などをさせてください。
- (2) 「注意報」の場合は、特定の定めはいたしません。その後の気象情報に注意して頂くとともに、通学路及び交通機関等の状況把握に努め、学校と連絡を取り合って適切な対応をして頂きますようよろしくお願いいたします。
- (3) 学校の電話等の番号は以下のとおりです。

電 話 (92) 1090、(99) 2470、町内IP (92) 1090
FAX (99) 2233